

●香川県告示第175号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の名称の変更の届出があった。

平成22年4月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

変更年月日	医療機関の名称		所在地
	変更後	変更前	
平成22年4月1日	高松市民病院塩江分院 訪問看護ステーション	高松市塩江病院訪問看護ステーション	高松市塩江町安原上東99番地1